

2021年6月25日

四国電力株式会社  
社長 長井啓介様

未来を考える脱原発四電株主会  
共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

### 公開質問書 (19)

質問1 現行中期経営計画(2016~2020年度)の目標達成失敗について(1)

当社が5年前に掲げた上記計画の具体的な経営目標はすべて失敗しています。①事業利益の3%達成、②自己資本比率25%以上、③営業キャッシュ・フロー5か年累計5,200億円以上、④1株当たりの配当額50円。さらに、重点取組テーマとした①電力供給基盤の強化、②顧客基盤の強化、③市場エリアの拡大等も成功したとは言えません。当社『統合報告書2020』によれば、その原因を「小売り全面自由化に伴う激しい競争に加え、広島高裁における2017年、2020年の運転差止仮処分決定で、伊方発電所の安定稼働を果たせなかったこと」に求めています。まったく笑止千万です。小売り自由化も原発訴訟が複数存在することも織り込み済みのはずです。その上で経営計画を立てるのが真つ当な経営者の判断ではないでしょうか。

さて、質問です。当社は上記計画目標達成の失敗の原因を本当に「激しい競争」と「司法判断」の結果だけに求めているのでしょうか。他の原因は無いのでしょうか。経営者としての具体的な総括をお示してください。

質問2 現行中期経営計画(2016~2020年度)の目標達成失敗について(2)

当社は上記のような中期または長期の経営計画をどのように立てられているのでしょうか。①社内プロジェクトチームでたたき台をつくって役員会で検討するのか、②いわゆるコンサルタント会社等に依頼するのか、③社外の専門家や学識経験者等も入れた検討会をつくるのか、経営計画作成までの経緯を担当部署、担当役員、責任者等、具体的にお答え下さい。

質問3 どのようにして原子力発電の20~22%を確保するのか

私たちは一昨年(2019年)、昨年(2020年)の事前質問、さらに公開質問書でも、上記質問を行いました。当社の回答はいつも、「国が掲げる2030年度の原子力発電比率20%~22%程度という目標の達成は可能であると考えており、日本全体のCO<sub>2</sub>削減にも貢献してまいりたいと考えております」という抽象的で努力目標に過ぎないものでした。

しかし、東日本大震災(2011年3月11日)以後、過去10年間当社の原子力発電比率が20%を超えた年度は一度もありません。まともな経営者なら10年間ずっと実現しない努力目標なら再検討に入るのが常識です。

さて、質問です。当社の役員の中に目標の見直しを提案する方は一人でもいないのですか。①いるが、少数。②いない。①または②でお答え下さい。①、②いずれにしても当社は、2030年に向けて伊方3号機でどのようにして「20～22%程度の目標の達成を可能」にするのですか。その工程表を具体的な数字を挙げてご教示下さい。併せて、国のエネルギー戦略に沿うためには2050年に向けて新規原発を建造する必要があると思いますが、その具体的な計画をお答え下さい。もし、現時点で決めていないのなら、その理由を挙げてお答え下さい。

#### 質問4 伊方発電所の新規非常用電源装置について

当社が新規規制基準に則して、伊方発電所に数々の安全対策施設を設けることは地域の安全性を向上させるばかりではなく、当社の企業価値を高めるという点で評価されるものです。原子力発電所において、予期せぬ事故等が生じた場合、稼働中の原子炉の核反応を迅速に止める、適切に冷やす、放射性物質を反応装置内に閉じ込める、の3点は基本中の基本です。これらの中でも特に、原子炉を冷やして適切な温度範囲に維持することは、事故等の拡大を抑え、収束させるために欠かせない条件ですが、このためには、瞬時に起動できる安定的な大電源の備えが必要です。当社の新規安全対策については、ホームページ等で広報されていますが、地味で控え目な印象が拭えません。消費者や株主などの関係者に対してもう少し積極的かつ具体的な説明があってもよいと思います。

さて、質問です。当社は空冷式の大型発電装置4台を海拔32mの地点に配置するということですが、1台当りの①電気出力、②機関の出力、③定格出力時の消費燃料、④各発電装置の設置場所、⑤運転時要員数を、具体的な数字を挙げてお答え下さい。また、当社発行（2019年9月、HP上PDF資料）の『伊方発電所の安全対策について』（10頁）に【今後設置予定の対策】として記載されている空冷式の非常用ガスタービン発電機についても、1台当りの①電気出力、②機関の出力、③定格出力時の消費燃料、④各発電装置の設置場所、⑤運転時要員数、⑥設置台数を、具体的な数字を挙げてお答え下さい。

#### 質問5 使用済核燃料乾式貯蔵施設について（1）

当社発行（2020年9月、HP上PDF資料）の『伊方発電所での使用済燃料乾式貯蔵施設の設置計画について』によれば、上記施設は東西約40米、南北約60米、高さ約20米、貯蔵容量は燃料集合体約1200体規模（乾式キャスク45基分、約500トン）。運用開始は2024年予定と記されています。

さて、質問です。上記パンフレットにはこの施設の総工費が記されていません。お答え下さい。さらに、「プールで15年以上貯蔵」後の使用済燃料を「一時的に貯蔵する施設」とありますが、一時的とはどのぐらいの期間ですか、具体的にお答えください。また「容器の設計上の貯蔵期間は60年」（朝日新聞香川版、2020年12月25日付）と言われていますが、正しいですか、お答え下さい。

#### 質問6 使用済核燃料乾式貯蔵施設について(2)

上記パンフレットには、「使用済燃料は、青森県六ヶ所村の再処理工場に搬出し、リサイクルした後、再度、燃料として使用します」と記されています。

さて、質問です。当社は過去、どのくらいの量の使用済燃料を六ヶ所村に搬出し、「リサイクルした後、再度、燃料として使用し」たのはどのくらいの量ですか。具体的な数字を挙げてお答え下さい。

#### 質問7 使用済核燃料乾式貯蔵施設について(3)

上記パンフレットには、「再処理工場に搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として」乾式貯蔵施設を設置するとありますが、同パンフには「これまでに41回、約1,200体を、国内外の再処理工場へ安全に搬出した実績があります」と記されています。また、公開質問書(18)の当社の回答(2021年3月15日付)でも、「適切に搬出することとしております」と記されています。

さて、質問です。とすれば、高額な費用をかけて発電所敷地内に使用済乾式貯蔵施設を設置しなくても、従来通り「国内外の再処理工場へ安全に搬出」すればよいと思いますが、それでは何か、不都合があるのでしょうか。もしくは乾式貯蔵施設を設置しなければいけない法的根拠があるのでしょうか。具体的な理由をお答え下さい。

#### 質問8 再び、原発停止中の冷却電源について

原子力発電は点検や事故で稼働していなくても、廃炉作業に入っても、大量の電力を使用することは公開質問書(18)で記したように周知の事実です。当社の回答(2021年3月15日付)でも「使用済燃料の保管に一定の電力を使用するものの」と、記されています。

さて、質問です。原発が稼働していないならば当然、火力か再生可能エネルギーか何らかの電源を使用しなければなりません。1号機、2号機の廃炉には最低でも今後40年間が必要と言われていています。この廃炉期間中、当社はどのような電源を使用する(している)のでしょうか。1号機、2号機の廃炉完了まで当社はどのような電源で、どのくらいの電力量の使用を見積もられているのでしょうか。概算で結構ですのでお答え下さい。併せて、現在停止中の3号機の施設に必要とする1日の電力量をお答え下さい。

#### 質問9 伊方原発1号機、2号機の廃炉の進展について

当社の伊方1号機は2016年5月10日、伊方2号機は2018年5月23日にそれぞれ運転を停止し、1号機は2017年9月12日、2号機は2021年1月7日に廃止措置の第一段階に入っています。当社ホームページの「廃止措置」によれば、第一段階は「解体工事準備期間」で10年ほどかかる由ですが、コロナ禍で労働者に感染者が出たという報告もあります。

さて、質問です。当初廃炉費用は1号機に約407億円。2号機に約396億円と公表されましたが変化はありませんか。お答え下さい。1号機、2号機の廃炉作業に従事する労働

者は1日に何人ですか。1号機、2号機別にいわゆる協力社員、当社社員の人数をお答え下さい。併せて、現時点での作業の進展状況を1号機、2号機別にお答え下さい。

#### 質問10 CO<sub>2</sub>削減と国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の取り組みについて

私たちは「公開質問書」(10)で、上記への取り組みは歓迎するが、原発の稼働は、上記の趣旨とはまったく相容れないのではないかと問いました。ところが回答(2018年12月3日付)は、「原子力についても」「活用していくことが、持続可能な開発目標 (SDGs)へ寄与するものと考えております」というものでした。ところで、どのような生産財でも始めがあり、終わりがあります。作って、使って、片づける。この循環を無事に成し遂げることが製造業の責任です。発電所も同じです。火力でも風力でも水力でも老朽化します。老朽化すれば片づけなければなりません。原発も廃炉にしなければなりません。

さて、質問です。原発設置時に何千億円の費用を掛け、40年ほど稼働して、廃炉に約40年、その上、放射性廃棄物という何万年も始末不可能なものまで残ります。途中40年間の稼働時にたとえCO<sub>2</sub>を出さないとしても、建設時と解体時には膨大なCO<sub>2</sub>を排出します。それでも当社は原子力発電が「SDGsに寄与するものと考えて」いるのでしょうか。お答え下さい。

#### 質問11 原発の地震対策について (1)

私たちは株主総会での事前質問、及び「公開質問書」において何度も、伊方3号機の基準地震動650ガルはとてつもなく低い数値で、原子力規制委員会の基準地震動の「新しい計算方法」にも到底耐えられないのではないかと疑問を呈しました。しかし当社は、「当社の評価結果につきましては、原子力規制委員会による厳格な審査を経て、妥当であると評価されています」(「回答」2021年3月15日付)と答えるのみです。とはいえ、昨年(2020年)12月4日の大阪地方裁判所(森鍵一裁判長)は、関西電力大飯発電所3号機及び4号機に係る発電用原子炉の設置変更許可を取り消しました。原発の耐震性に関し、原子力規制委員会の安全審査基準に適合するという判断は誤りだ、と指摘したのです。

さて、質問です。原子力規制委員会の判断だけを根拠に当社は今後も伊方3号機を稼働させる考えなのでしょうか。私たちも再三指摘しているように、原子力規制委員会の田中俊一元委員長は何度も「規制委員会の審査を通ったことが即、安全を保障したことにはならない」と言っていました。当社は、この田中発言をどのように解釈しているのでしょうか。併せてお答え下さい。

#### 質問12 原発の地震対策について (2)

2014年5月21日、福井地方裁判所(樋口英明裁判長)は、2011年3月11日の福島第一原発事故後、初めて原発運転差止めの判決を出しました(大飯原発3、4号機運転差止請求事件)。その論旨は、地震大国日本では過去10年間にも1000~4000ガルを超える地震が何度も起きているのに、関電が主張し、原子力規制委員会も認める「大飯原発には1260

ガルを超える地震は来ないとの確実な科学的根拠に基づく想定は本来的に不可能である」(判決文)というものです。が、それ以上に判決の根源に憲法上の人格権(13条、25条)を置き、「生存を基礎とする人格権が公法、私法を問わず、すべての法分野において、最高の価値をもつ」という主張をしました。一方、発電の一手段である原発は経済活動の自由(憲法22条1項)に属するもので、「憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきもの」だ。つまり、生存を基礎とする人格権を侵す「具体的危険性が万が一でもあれば、その差止めが認められるのは当然である」と言います。私たちはこの樋口判決を高く評価しますが、樋口元福井地裁裁判長は最近の著書(『私が原発を止めた理由』旬報社、2021年)で、原発の耐震性の一般住宅にも遠く及ばない低さを指摘し、「理性と良識を働かせれば、正しい結論は容易に出るはずです」と記しています。じっさい、翌2015年4月14日に樋口英明裁判長(福井地裁)は、関西電力高浜原発3、4号機の再稼働を認めない仮処分を決定しています。

2度の樋口判決以後、2017年12月13日、広島高裁(野々上友之裁判長)は伊方3号機の運転差止め仮処分を決定しました。決定の骨子は、「火山の影響に関し、伊方原発が新規規制基準に適合するとの原子力規制委員会の判断は不合理」というもの。続いて2020年1月17日にも広島高裁(森一岳裁判長)は伊方3号機の運転差止め仮処分の決定をしました。決定の骨子は四電の地震動評価や火山噴火の評価を問題なしとした「原子力規制委員会の判断は誤りで不合理」というもの。2020年12月4日、大阪地裁(森鍵一裁判長)は関電の大飯原発3、4号機の設置変更許可を取り消しました。この判決の骨子も「基準地震動に関し、原子力規制委員会の判断は誤りである」というもの。さらに2021年3月18日には水戸地裁(前田英子裁判長)が避難計画の不備を理由に東海第二原発の運転の差止めを命じました。

さて、質問です。以上のように、樋口判決以降、司法判断は原子力規制委員会の判断よりも個々人の生存を基礎とする人格権に基づいた安全性を最優先に置いています。とすれば、当社が従来通り原子力規制委員会の判断に頼っているのは、当社の主張する「安全・安定運転の継続」は不可能ではないでしょうか。司法判断に対する当社の率直な見解をお示し下さい。

#### 質問13 伊方発電所に及ぼす地震動と敷地の安定性について

質問11でも記したように、当社の基準地震動650ガルという地震対策はとてつもなく低い数値である、と、私たちは再三再四疑問を呈してきました。しかし当社の回答は、①伊方3号機は、最大で約60mの地山掘削を行い、岩盤上に建設されていること(2021年3月15日付)、②伊方3号機における南海トラフ巨大地震の際の揺れの大きさを示す加速度は、岩盤上と同程度と見なして、181ガルであること(2020年11月20日付)、③原子力規制委員会における審査内容は規制委員会のホームページに掲載されている(2021年3月15日付)、というものでした。当社は南海トラフ地震(地震規模M9.0、震源の深さ41km)時に伊方発電所敷地で予測される地震動を181ガルと想定しています。2011年3

月 11 日の東北地方太平洋沖地震（M9.0、震源の深さ 24 km）では、東北から関東にかけての広い範囲の 19 地点で 1000 ガル以上の強い揺れが観測されました。防災科学技術研究所に蓄積されている例から示すと、震央から 175 km 離れた宮城県築館観測点で 2933 ガル、同じく震央から 353 km 離れた千葉県佐倉市の観測点でも 1054 ガルが観測されました。岩盤上に位置するとはいえ、伊方発電所が 181 ガルで震央から 353 km 離れた地点が 1054 ガルというのではあまりにも食い違いが大きすぎます。原子力規制委員会の資料（HP）に納得できる説明を見つけられません。

さて、質問です。①伊方 3 号機は最大で約 60m の地山を掘削して建設されたとのことですが、新鮮かつ堅硬な岩盤を露出させるために海側では海拔何メートルまで掘り下げたのでしょうか。お答え下さい。②当社の想定した 181 ガルは、1810 ガルの計算間違いではないでしょうか。検算のため計算式と基になる資料をご教示下さい。③当社が 181 ガルの想定地震動で原子力規制委員会に提出し、この資料を基に設置変更許可を取得した経過を私たち素人にも分かるように具体的にご教示下さい。

#### 質問 14 政治献金について

当社の役員のみなさんは立場上いろんな政党の国会議員や県会議員とお付き合いがあると推察します。政治献金やいわゆるパーティー券購入も依頼されると思います。

さて、質問です。役員のみなさんはどのような政治団体やどなたの後援会にいくら政治献金し、またはパーティー券の購入をされたのか、役員一人ひとりについて過去 5 年間の具体的数字を挙げてご教示下さい。

以上、14 の質問について、2021 年 7 月 24 日（土）までに文書にて本会事務局のご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一